

募集

1 第36回松前町卓球大会

- ▼日時 7月14日(日)受け付け9時～開会式9時30分
- ▼場所 松前公園体育館アリーナ
- ▼種目 ①男子シングルス(一般A・一般B) ②女子シングルス ③団体戦(男女混合ダブルス)当日抽選 ※①②はトーナメント方式 ③はリーグ戦
- ▼参加資格 ①松前町体育協会に登録している人 ②町内に在住、在勤または通学している人
- ▼締め切り 6月30日(日)17時

2 松前町軟式野球大会

- ▼日時 7月7日(日)・14日(日)9時～(予備日 7月28日(日))
- ▼場所 松前公園多目的広場ほか
- ▼参加資格 町内に在住または在勤している18歳以上の人
- ※現役社会人野球選手は除く。
- ▼締め切り 6月14日(金)17時
- ▼代表者会 6月20日(木)19時
- 松前総合文化センター2階 第1研修室
- 1 2 共通事項
- ▼申し込み方法 松前公園体育館、松前総合文化センター、東・

電話相談 子どもの人権110番

いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権問題に関する電話相談の受付時間を延長します。相談は人権擁護委員、法務局職員が応じます(相談無料、秘密厳守)。

▼受付延長日時
①6月24日(月)～28日(金)8時30分～19時 ②6月29日(土)・30日(日)10時～17時

▼日時 6月1日(土)13時～14時、4日(火)18時30分～19時30分、5日(水)13時～14時

※当日中に検査結果が分かれます(追加確認検査が必要な場合は後日になることもあります)。

※6月1日～7日は「愛媛HIV検査普及週間」です。

共通事項

▼場所・申込先 愛媛県中予保健所(松山市北持田132)

☎909-8757

西・北公民館にある申込書に必要事項を記入し、提出。(申込書は社会教育課へも提出可能)

☎985-4138

お知らせ

私は守ります。電波のルール

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察、鉄道や航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は四国総合通信局までお願いします。

※6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化週間」です。

☎936-5055

国内線LCCが「松山ー成田」に就航

6月11日から、新たに国内線LCC(格安航空会社)が「松山ー成田」間に就航します。

※通常は平日8時30分～17時15分

▼電話番号 0120-007-110 (IP電話不可)

☎932-0888

催し

第18回男女共同参画社会づくり推進県民大会

▼内容 ABC Cooking Studio創立者の志村なるみさんの講演など

▼日時 6月18日(火)13～15時40分

▼場所 ひめぎんホールサブホール

▼申し込み方法 代表者氏名、連

田」間に就航します。

これにより国際線への乗継や千葉、茨城など北関東への移動が便利になるのはもちろん、これまでの羽田路線に加え、首都圏への移動に新たな選択肢が加わります。

ますます便利になる松山空港をぜひご利用ください。

☎912-2252



B型肝炎訴訟説明会

▼日時 6月15日(土)14時

▼場所 ひめぎんホール別館 第13会議室

▼内容 集団予防接種での注射器などの回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害において、国から和解金の支払いなどの救済を受けするための手続きについて(参加費無料、予約不要)

☎82-836-5171

若年求職者合同就職面接会

▼日時 7月4日(木)①新規大

卒者など：10時～12時30分 ②若年求職者：13時30分～16時

▼場所 ひめぎんホール真珠の間

▼内容 県内企業60社程度が参加する合同就職面接会(要履歴書)

▼対象 ①平成26年3月大学等卒業予定者・23年3月以降大学等卒業者 ②45歳未満

☎913-8686

FAX 913-8685

http://www.ai-work.jp

相談

難病、親と子ども、エイズ相談

【難病に関する相談】
難病の患者や家族の療養上の悩み、不安や福祉制度に関する相談に医師、保健師、栄養士やケースワーカーが対応します。

▼日時 毎月第4水曜日 11時～12時(要予約)

※相談日以外も保健師が相談に応じます。

※窓口に来られない場合は、保健師や必要に応じて専門医、看護師、作業療法士などが自宅に訪問します。

【親と子どもの相談】
子どもの発達や育児などの不安、子どもへの関わり方、親自身の健康に関する相談に保健師が対

消費力アップ通信

録音があると脅す健康食品の送り付けに注意!

【相談事例】

突然、知らない業者から「2カ月前に申し込みを受けた健康食品ができたので送る」と電話があった。覚えがなく断ったところ、「受注した時の録音もある。あなたの注文を受けて製造したのだから、引き取ってもらわないと困る。3回分のところ1回分の2万円を支払ってくれば契約は取り消す」と言われた。結局、録音は聞かせてもらえなかった。

【アドバイス】

- 最近、「注文した時の録音がある」「裁判に出す」などと脅し、消費者の恐怖心や関わりたくないという心理につけこんだ悪質な手口が見られます。
- 注文した覚えがなければ、きっぱりと断りましょう。
- 断ったにもかかわらず商品が届いた場合は、業者名や連絡先をメモした上で、「受取拒否」をしましょう。
- 断り切れず商品が届いても、クーリング・オフできる場合があります。

- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120
- ▷消費者ホットライン ☎0570-064-370
- 毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

6月の納税

町県民税 第1期・全期

納期限は7月1日月

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は6月25日迄

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)6月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

人のうごき

(H 25.4.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,867	+ 91
女	16,368	+ 20
合計	31,235	+ 111
世帯	13,028	+ 111

絡先、参加人数を記入してはがき、電話、ファックスかEメールで申し込み。

▼申込先 〒790-8570

松山市一番町4丁目4-2

県男女参画・県民協働課

☎912-2332

FAX 912-2444

Eメール danjokkyodo@prefhome.jp